

令和4年10月

逗子市教育委員会定例会

令和4年10月27日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和4年10月27日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星山	麻木	教育長職務代理者
若林	順子	教育委員
高橋	康	教育委員
福田	幸男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

村松	隆	教育部長
佐藤	多佳子	教育部次長・教育総務課長事務取扱
杵山	英廷	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西村	知子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋本	直樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
佐藤	仁彦	社会教育課長
塚本	志穂	図書館長
藤井	寿成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
出居	尚樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
島貫	宏	教育部次長（子育て担当）・子育て支援課長事務取扱
村上	晴美	保育課長
岩佐	正朗	市民協働部長
中川	公嗣	文化スポーツ課副主幹

◎ 事務局職員出席者

須田	純子	教育総務課副主幹
吉井	まどか	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 0 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 2 4 分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、福田委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第5「報告第16号」は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため秘密会を予定しておりますので、他の日程を先に行い、最後に報告第16号の審査を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第4の次に日程第6を行い、最後に日程第5の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「8月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」

○大河内教育長

続きまして、日程第2「第1回臨時会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、第1回臨時会会議録は承認いたします。

星山委員、若林委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、まず初めに逗子市立中学校における通知表の誤記載についてを報告させていただきます。10月7日（金曜日）に配付しました通知表について、複数の学年の教科の観点別評価及び評定に誤りがあることが判明いたしました。生徒及び保護者の方には多大なる御迷惑をおかけしましたこととおわびするとともに、今後の再発防止に努めたいと考えております。教育委員会からは他の学校に対して再点検を指示してありまして、28日（金曜日）にその確認結果が出る予定となっております。詳細につきましては、学校教育課長より説明を申し上げます。

○枚山教育部参事

通知表の誤記載、評価・評定の誤りにつきましては、御心配をおかけしまして申し訳ありません。ただいま教育長のほうからお話がありましたとおり、前期の最終日に当たる10月7日（金曜日）に配付しました通知表において、複数の学年・教科の観点別評価及び評定に誤りがあることが判明しました。学校は、逗子市立沼間中学校です。

誤りの概要としましては、前期の評価あるいは前期の評定のいずれかに誤りがある生徒、1学年の理科で72名、2学年の国語で1名、3学年の社会で20名、3学年の英語で38名になります。

原因としましては、校務支援システムを使つての評価になっておりますが、そのシステムを使う際に誤った評価基準に基づいて評価を行ったというのがどの教科でも共通しているところでございます。1つは、評価基準をあらかじめ設定しておりますが、作業によってリセットされた状態になってしまい、それに気づかず評価を続けていたこと、あるいは評価基準

を計算する際に、手計算で行う、コンピューターに頼らず計算を行う場面が出てくる際に、その計算に誤りがあった、あるいは計算した数値の入力に誤りがあったということでございます。

本日までのところで、生徒本人、保護者、学年等におわびと、今回の件の説明をしております。さらに、昨日、10月26日に当該校で保護者説明会を実施し、おわびと説明の会を設けております。現在、明日までの予定で当該校以外の一斉点検を教育委員会として指示してございます。今後同様のことがないように、通知表成績処理等に係るマニュアルの見直し、あるいはシステムに係る必要な改善等を図り、また校務支援システムにおける設定手順や操作に関する研修等を行い、システムの利用について、周知徹底を行っていきたいと考えております。以上になります。

○大河内教育長

本件について、委員の皆様から御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○福田委員

今回の誤記載に関しては、委員会としても非常に重い受け止め方をしなければいけないというふうに感じています。たまたま沼間中学で起こったことでありますけれども、逗子の小・中学校全体でこの問題について真摯に向き合っていかなければいけないということで、二度とこういう問題を起こしてはいけないということを、ここで確認させていただきたいと思います。

今、指摘があったように、まず1つは原因の究明だと思うんですね。どのような誤りがあったのか、これをある意味では再現した形で、そこから改善の方向性を見つけていくということになるかと思えます。これは先生方にも協力をいただきながら、なぜ誤りに至ったのかということを丁寧に検証してもらいたいと思います。

それから、システムに関しては、やはり何らかの問題を抱えていたのではないかということが想定されますので、システムについても点検、改善をぜひお願いしたいと思います。

それから、こういうシステムの導入によって、校務支援という形で先生方の負担を軽減することが目的だったのに、実際にはその所期の目的が十分に果たされない形でこれまできていたということで、もう一回この在り方を考えていただきたい。もちろん、負担軽減という方向で、かつ誤りのない形で運営できるような改善を図っていただきたい。

それから、あと先生方や研修とか操作の徹底というのも、ぜひお願いしたい。ベテランの先生から若い先生方まで、やはり経験の差があるんですね。確かにベテランの先生方はクリ

アできたかもしれないけれども、若い先生方がまだできなかったかもしれない。でも、本当はそれがあってはいけないわけで、どんな先生方でも同じように使えるというような形の仕組みでなければいけないということで、取りあえずそこを目標として、研修にも十分力を尽くしていただきたいなというふうに思います。非常に重く、委員としても責任を感じている次第であります。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほか、委員の皆様、ございますか。

○星山委員

今、例えば私も大学に勤めて25年なのですけれども、1か月ごとにシステムが変わるのですね。あらゆることに関して。今、今回は成績のことで、通知表の記載のことで表に問題として現れてきましたが、私たちそれぞれがこのデジタルの変革期に当たっていて、日々更新されていく情報と、自分が今まで慣れ親しんできた情報の取り方と、更新しなければいけない。知識と経験がものすごく激しい時代に生きているというのが、共通理解として大事ではないかなというふうに思いました。

今回のことも、人為的なミスとシステム上のミスと両方ともあると思うのですが、基本的に人間はミスをするものなので、どちらもどうやったら防げるかということが、やはりこれから同じようなことが出てこないようにするためには大事ではないかなと考えています。

私も、本当に毎日格闘しておりまして、成績も本当に入力の仕事がまた変わったかという感じで、ポーとか何かで今、ものすごいシステムが毎回変わるかな、毎月変わっているという感じがあるのですね。確かに使い勝手がいいシステムと、難しいのがあるのです、やはり。今の御指摘というか、議論のとおり、そのソフトは更新していかなければいけないのは、先生方の使いいいように、いいようにということで、1点目は、まず使っている教員からのニーズを聞いたほうがいいかなということですね。経験の差もありますけれども、先生方が困っていることや分からないことがあったら、すぐに何か、ここで困っているのだなとかいうことが分かるようなことが1つかなと。

あとやはりもう1個は、さっきも出ました研究、研修と使う意思のないような研修のシステムなんですけど、ちょっと大学で参考になるか分からないですけど、結構しょっちゅうオンライン上で、それこそ使い方の研修があって、割と画像で、ユーチューブだったり、オンラインでそのシステムをつくっているところに直接質問できたりする機会が割合頻繁にあるので、何かそんなことも導入として考えていかれると、今後ますますいろいろなものが変

わっていくので、追いつかなくなるというよりは、先取りしてどうやって予防して新しい知識をリセットしてミスなく入力できるようにしていくかということは大事なかなと思います。割と私の印象ですけど、本体のところは最新が入るのですが、教育とか学校って、意外と遅れていっちゃうというか、何かそこは本当に先生方や子どもの成績とか評価とかってとても大事なので、優先順位を上げていただいて、なるべく双方が使いやすいようなシステムの最新のものをやはり教育で生かしていただくというのが大事な視点ではないかなと思いました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほか委員ございますか。よろしいですか。

○福田委員

今、システムの話で言うと、大体過ちが起こるのは、先行してシステムを導入して、うちはほかとは違って随分先行き進んでますよなんていうことを言っているところが、気がついてみたらどんどん、さっきの話ではないけれども、リニューアルされていって、一番古いシステムで実は稼働しているというようなことが起こり得るわけですね。ですから、そこら辺も、逗子にとってこういう校務支援環境を常に見直していくということがないと、やはり同じような過ちとか、先生方への負担が重くなってくるのかなという。そこら辺もぜひ、これはお金がかかったり、いろいろ課題は多いわけですが、そういう形で見直しをしていくという点を、ぜひ考慮していただきたいと思います。

○大河内教育長

ありがとうございます。貴重な御意見を生かしながら、学校の情報活用の発展に寄与していきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかございませんね。それでは、私のほうから、続いて教育長報告の形で、10月21日に行われました令和4年度神奈川県都市教育長協議会臨時総会について報告させていただきます。報告内容は4点になります。

1点目は会務報告ですが、会務報告の内容は、今年度6月から10月までに開催されました会議の文書報告かございました。その中で、8月4日に行われました令和4年度第1回神奈川県人材確保・育成推進協議会について、海老名の教育長さんが会長をされています。伊藤会長のほうから、公立小学校の校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針改定案及び研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に対するガイドラインについての話がございました。これは既に各委員の皆様御存じのように、免許更新制廃止に伴う新たな

対応ということで、新たな教師の学びの姿について、教師が学校の管理職等と積極的に対話をし、研修の奨励を受けながら身につけたい知識・技能に関する目標に基づき、自らの学びを振り返るなど、体系的・計画的に学びを進められるよう、仕組みづくりを目指したものであるというような説明がございました。現場の経験を重視した学びなど、いろいろなスタイルがあるのですけれども、多様性の学びを重視した形になるのではないかというような話もございました。

2点目は、役員改選でございます。臨時総会は、毎年役員改選が行われております。21日当日は役員選考委員による選考委員会が行われまして、輪番により私のほうが役員選考委員長になっておりますので、別室にて役員選考会を行いました。結果、神奈川県都市教育長協議会並びに市町村教育長連合会の役員については、全員再選されたことを報告しております。

3点目は、今、注目されております部活動の地域移行について、当日、県の保健体育課の宮沢課長が来られて講演いただきました。全部で8項目ありますので、ここでは時間の関係上、地域移行に向けて各市町村に移行するときの課題の1と2について報告させていただきます。

課題の1については、人材確保についてでございます。まず1つ目、受け皿になるクラブや連携先、これは大学・企業でございますが、それが市町村にない場合が多い。それから、指導者の減少、資格取得の促進もこれから課題ではないか。続いて、指導者の謝金または指導者自体が高齢化しているので、人材確保が難しくなっている。続いて、事故賠償に関わるリスクマネジメントということで、けが等の補償についての部分が課題になっているという話がありました。最後にですけれども、土・日大会の開催が中学校の部分ではほとんどなのですけれども、スポーツ協会、体育協会も土・日に行事があるために、役員または指導者の派遣が難しい状況にあるというふうな報告でございました。

2つ目の地域移行に向けての各市町に共通する課題は、活動場所についての課題が挙げられております。まず初めに、公共施設がないため、学校の施設を利用することになるだろう。また、その場合、セキュリティや管理人の配置が問題になってくることが述べられておりました。また、これは文化部、吹奏楽部なのですけれども、学校外の場所で実施する場合、楽器の運搬手段、それから音出し可能な施設の確保が困難になってくだろうと。そして、また公共施設使用料の負担も課題だと挙げておりました。最後に、公共施設を利用する場合の予約確保についても、大きな課題になるというような話をされておりました。

それから、その中でも、全国の部活の地域移行に関わる事例が報告されまして、既存の総

合型地域スポーツクラブと連携しているもの、また新たな団体を立ち上げているもの、そして企業や大学と連携しているもの、最後に大学や大学が中心となって立ち上げたNPO法人ということで、具体的な例を挙げておりましたけれども、近隣では企業と連携しているということで、東京都の日野市、これはコニカミノルタと日野自動車と連携しております、効果がある連携がなされているというような報告がありました。クラブ立ち上げにつきましては、富山県の朝日町の例が紹介されておりました。それから、既存の総合型のスポーツクラブへの移行につきましては、岐阜県の羽島市立竹鼻中学校の例が出されておりました。

最後に、神奈川県がこれから地域移行に関する考え方、どういうふうを考えているかということをお述べておりました。現状では県のガイドラインがまだおきてない現状であるため、県としては今の段階では地域移行の受け皿の準備を考えていかなければならない。それから、後からも各市町の現状でも申し上げますけれども、改革3年での完全実施は今の段階では厳しいと考えていると。それから、そのためには何から始めるのか、どこがリソース、資源となるのか、または静岡県の掛川市の例をお述べておりましたけれども、子どもたちが何をやりたいのか。掛川市は小学校の児童にアンケートをとって、中学校に行ったらどんな部活動をやりたいのかというふうなアンケートをとってみたいということで、そういう事例もありました。これからオール神奈川での検討推進を図っていききたいとお話でございました。

最後の4点目は、ほとんど地域移行に関わる情報交換なのですが、まず神奈川県モデル校の一つである秦野市からは、部活動移行に関わる全国の会議に出席した際に、ここにはスポーツ庁と文科省の担当者も出席していたそうなのですが、関西のある市町から、「こんな移行は厳しい」というふうな、厳しい発言があったそうでございます。その中でも秦野市はモデル事業としてやってきていましたので、モデル事業でやった内容を報告してありましたが、まず秦野市では部活動顧問へのアンケートを実施したそうでございます。その結果、二極化しております、40代から50代は部活動の意味を十分に捉えている。部活動をやることに対する意味も十分に捉えているので、今後部活動をやっていいというような、そういう考えの方も多かったそうでございます。ただ、20代から30代は、土曜日は休みたいというようなアンケートの結果がほとんどだというようなことでもございました。同じく、綾瀬市も同じようなアンケートをとりまして、結果は秦野市と同じような結果だったそうでございます。

それから、これは平塚なのですが、コロナ禍の中で令和元年から令和2年度までは、朝練習を中止したそうなのです。これは教員の働き方改革が影響しているのですが、

校長会のほうからは、朝練習をやめたほうがいいのではという意見も出ているそうなので
ね。平塚のほうでは、市の部活動の在り方検討会を開催して、もしかすると次年度から朝練
習がなくなる可能性も出てきていますと。断言ではないのですけれども、そんな情報もあり
ました。

それから、政令市3市の中で、相模原市は当日教育長さんが急用で欠席されましたけれど
も、横浜市と川崎市の実情が報告されております。横浜市は145校3,000部活があるそうなの
ですね。モデル事業として3校13部活をモデル事業をやりまして、総合型地域スポーツクラ
ブから人材を派遣してもらったということなのですが、評判はよかったそうでございます。
ただし、いわゆる人件費ですかね、謝金については、お試し期間のために相当安いお金で運
営をされてきた。もちろん、1校1名というわけにいかないで、複数人数を配したときには、
横浜市の試算でいきますと、人件費60億円以上になるのではないかとということで、この
予算をどうするのだということで、相当厳しいなというような状況の判断をなさっているそ
うでございます。

それから、川崎市は全部の学校で部活の地域同時移行が厳しい。市内52校があるので、先
が見えない状態だということで、そんなお声もありました。私もその後のお話をさせていただ
いたのですけれども、中体連に関わる話なので、中体連が肥大していますので、大き
な大会がひしめき合っているのです。ですから、大会がある以上は、その大会の運営等に
教員にかかる負担が大きい。それから、これはほかの市からもありましたけれども、これま
で部活動を担ってきた教育活動の意義を精査されないままに、部活動イコール悪と、または
学校現場での地域移行ありきで事が進んでいると。実際に部活動を頑張っている教師からは、
現場で肩身の狭い思いをしているとの声も届いているというような市町もありました。部活
動を地域移行にしたら、まだ部活動、本当は地域移行にしたならば教員の働き方改革は改善
されるのかも疑問と言っている教員もいるそうでございます。

いろいろ情報があるので、各市町の現状いただきましたけれども、ガイドラインがまだ出
てないということ、それからまた現状を把握して、きちっと取り組んでいかないと、急いで
取り組んだからいいということではなく、3年間の中で精査しながら取り組んでいくべきじ
ゃないかというような御意見もございました。

私のほうからは、教育長の報告事項として、以上で終了させていただきます。

本件について御意見、御質疑ございませんでしょうか。

○高橋委員

部活動に関しては、今、教育長から様々な問題点を御報告いただきました。私、1点感じたのは、中学校の部活で3年間といいますか、実働2年半とか2年ぐらいになるのかなと思うのですけれども。その時期にやはり子どもたちの目線で、こんなことがやりたいのだという子どもの気持ちを少しでも実現させてあげるとというのが、大人の努めなのかなというふうに思います。もうちょっと、大人の都合で、できないからというふうなことは、なるべく言いたくないなという思いがあります。行政によってはいろいろと、この問題、いろいろな今、人材確保だとか場所だとか謝金だとか保険だとかと、いろいろあると思うのですけれども、それについてどれくらい支援できるかということの検討とか、逗子市の場合は中学校3校でこぢんまりとしていますので、今現在、部活動がどれくらいあるか分からないのですけれども、そういった形で、どういったことができるのかということのを本当に真剣に考えて、中学校の、あっという間に卒業していってしまうと思いますので、これを大人の時間でやっていると、どんどん子どもがいなくなっていってしまうということがすごい心配だなというふうに思いますので、その辺から少しずつ積み上げていくのと、子どもの目線というのを重視しながら、いろいろなことを考えていけたらなというふうに思います。以上です。

○大河内教育長

逗子市のほうは部活動が大分減ってきた学校もございますけれども、子どもたちはやりたいというところで、地域のスポーツ協会のほうからも指導者を派遣していただいて、有意義な活動を行っている部活も多いのですね。この地域移行についてはいろいろな課題もありますけれども、地域の特性に応じた移行の仕方、逗子らしい移行の仕方というのを考えていかなければならないと思いますので、今いろいろな事務段階の所管レベルでの打合せ等もございます。また、県のほうから地域移行コーディネーターの派遣等についてもいろいろな情報もございますので、新たな、重大な、大事なこれも活用の一つだと考えておりますので、情報をきちっと共有しながら、方向性を出して形を作っていければと思っております。

○福田委員

僕も高橋委員の意見に賛成な部分があって、今こういう問題が出てきたときに、いろいろ話を聞いていると、現状を大前提として議論をしている感じがあるのですね。ですから、できないことを並べて、やはりなかなか変えられないよねという話ですけれども、こういう問題が出てきた背景を考えていくと、一つのきっかけだと思うのですよ。部活動の在り方をどうするのかという、これまでどおりでいいのでしょうかという問いかけがなされていると思うのですね。逗子は逗子の事情がありますから、結果としてどうなるか分からないけれども、

やはりこういうことが議題に上ってきている、この時期をやはりうまく活用して、皆さんでどうしていったらいいのかというところを考えていく必要はあるかなど。そのときに、さっきの子どもたちの視点というのも大事で、先生方はいろいろまた事情があるかもしれませんが、いろいろな視点からこの部活動の在り方を考えていって、逗子らしい解決策というのを探っていっていただきたいし、そうすべきだというふうに僕は思います。

○大河内教育長

もう既に先ほど他県の話もしましたが、小学校のニーズも捉えながら、広い視野で考えて進めていこうというような行政もありますので、いろいろ取り入れながらやっていければと思います。

そのほかございますか。よろしいですか。

○星山委員

1の人材確保のところなのですが、先ほどのお話、ちょっと管理職のお話とか、教員の話です。教員の確保というのは今すごく問題になっていて、これはうわさですが、今年は神奈川県が易しかったと学生がささやいておりましたが、その辺りのことで、これは市レベルというよりは、県の方針だと思うのですが、魅力を打ち出して、相当積極的に学生にアクセスしていただきたいという思いはあります。ほかは相当やっているなという感じです。ほかというのは、政令指定の横浜とか川崎とか相模原、それから東京もなかなか強烈なのですね。昔というか、神奈川県は人気があって、私、地方の国立にいたので、そのときは地方から関東圏に出すなら神奈川県だと、みんな言っていたのです。私は「どうして」と聞いたら、非常に生まれ育ったところではなく教員をやるときに、神奈川県の出身率がいい。東京はやはりどうしても離職する子が多いので、神奈川県が安心だと言われていたのです。私、この出身なので、なるほど、確かにそうだなと、割と多様に、いろいろな出身の人を受け入れる文化というのはあるなと思っていたのです。ただ、最近それあまり聞かれなくなってきたし、何と神奈川県の出身の子がみんな東京を目指すようになったのです、私の周り。何かちょっと個人的にも危機的だなと思っているので、ぜひ、県の集まりがあるときに、県として何かもう少しこのよさをアピールしていただけると、人材の確保というのはやはりそれぞれの小さな市で直結してくることかなと思いますし、これからマンパワー必要になって、教員、いろいろな雇用の仕方があるので、教員免許を持っている方は限られますから、今、非常に年齢制限とか雇用の仕方って柔軟になっているので、その辺りお願いできたらなというお願いです。以上です。

○大河内教育長

はい、分かりました。そのほかありますか、よろしいですか。

それでは、続いて教育部長からの報告に移りたいと思います。

○村松教育部長

私から、令和4年市議会第3回定例会について、9月の定例会で御報告した以降の概要につきまして御報告をいたします。

市議会第3回定例会、9月28日に本会議が再開されました。議案の表決が行われ、令和4年度一般会計補正予算（第4号）その他の議案は、いずれも原案を可決承認いただいております。

その後、本会議は一般質問が行われました。9月28日から30日までの3日間行われてございます。主なる質疑を御紹介いたします。丸山議員から、小学校の水泳学習についてということでございます。こちらにつきましては、今年度から市民交流センター温水プールを使っておりますが、天候に左右されず、日程等も安定的に授業が行われているというふうに私どもとしては評価をしているところです。バスでの移動となります。バスの乗り降りの際に、ちょっと車道を塞ぐ形に、短時間ですが、なってまいりますので、そういった課題等を関係所管とも調整しながら解決を検討しながら、来年度以降もこの市民交流センターでの温水プールの水泳学習を継続してまいりたいというようなお答えをしております。

匂坂議員からは、子育て支援策について、また学校教育についてということでございますが、子育て支援策につきましては近隣他市町と同等か、それを上回るような子育て支援のサービス拡充に努めてまいりたいと。来年度の予算に向けて、例えば小児医療費の助成制度の拡充等を検討しているという状況でございます。学校教育について、教員の負担軽減という観点、また他の議員からも御質問いただきましたが、いじめの根絶等に向けても学校教育の充実ということと、教員の負担軽減という観点から、例えば特別支援補助教員の配置、また学校業務に当たりますスクールサポートスタッフの配置などを来年度検討していきたいというお答えをしております。

田幡議員からは、温暖化対策ということで、これにつきましては学校、保育園、放課後児童クラブ等で遮熱フィルムを窓に貼ることによって、冷房の効果等があるということから、来年の夏に向けてそういった取組を進めていきたいというところでございます。

江渕議員からは、障がい児等の教育支援拡充ということでございます。こちらにつきましては、現在沼間小学校、久木小学校に開設をしております通級指導教室、通級指導の充実

を図っていききたいというようなことをお答えしてございます。

続いて高野議員からは、保育士の事務作業の軽減について。こちらにつきましては、来年度公立保育園2園でタブレット端末を配置し、保育園業務のシステム化を検討しているという現状をお答えしてございます。そのシステム導入の効果を十分検証した後、また保育士1人1台の端末の配付なども将来的には検討していききたいというようなお答えをしております。

続いて眞下議員からは、子ども議会の今後ということでございました。今年度開催しました子ども議会も、公立中学校からの参加が少なかったということを反省点といたしまして、来年度におきましては同様の取組を行っている他自治体の状況なども調査研究しながら、公立学校の生徒の参加と子ども議会のより一層の充実を図っていききたいというふうにお答えをしております。

桑原議員からは、学校におけるいじめ根絶に向けた取組についてということで、これはこの教育委員会定例会でも御説明しているとおり、いじめということは絶対にあってはならないことだということから、各学校また教育委員会における取組をしっかりと進めていくということと、教員の負担を減らし、児童・生徒に向き合う時間を確保するということから、先ほどもお答えしたようなスクールサポートスタッフ、特別支援補助教員の配置などを来年度検討していききたいということでございます。

また、久木小学校の校舎の長寿命化改修工事につきましては、改修設計段階から情報の私どもからの発信、また学校、保護者、地域の方への共有をしっかりと行いながら、改修工事を進めてまいりたいと考えております。

さらに、学校におきますICT教育という観点からの御質問につきましては、現状、他の自治体でもございますが、タブレット端末の故障というのが数多く発生してございます。タブレット端末がないと、なかなか授業が成り立たないという状況がございますので、必要な修理、これにかかる予算については、きちんと確保してタブレットに不足のないように取り組んでいききたいということと、ICTを活用した教育の推進に当たっては、これも来年度ICT指導員、ICT支援員といった形での学校教育の支援を検討しているというところでございます。

加藤議員からは、物価高・資源高対策についてということで、こちらにつきましては現在、給食食材費の値上がり相当分については、地方創生臨時交付金を活用して、保護者負担の補填をしておりますが、来年度からの給食費、今後もどうなるかといった観点でございまして、

こちらにつきましては今後の経済情勢や世界情勢、また国におきます地方創生臨時交付金その他を含めた動向等を十分見極めた上で、給食費の金額、また設定、補助等については慎重に検討をしていきたいというふうにお答えをさせていただきます。

そういったことにつきまして、市長、教育長、私のほうからそれぞれ答弁をしたところでございます。

一般質問終了後、令和3年度決算に係ります議案につきまして、閉会中継続審査の申出がなされ、これが了承されております。

以上をもって市議会第3回定例会は閉会となっております。

なお、第4回市議会定例会につきましては、来週10月31日（月曜日）に招集され、11月17日（木曜日）までの18日間を会期として開催される予定となっております。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第4「報告第15号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

日程第4「報告第15号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

説明は以上となります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

以上で日程第4「報告第15号教育委員会職員の人事について」を終わります。

◎日程第6「報告第17号議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する

逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

日程第6「報告第17号議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題いたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第17号議案（令和4年度逗子市一般会計補正予算（第7号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり回答いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、教育委員会に関する予算について御説明いたしますので、後ろにおつけしております予算に関する説明書34ページ、35ページを御覧ください。

第9款教育費、第1項教育総務費から38ページ、39ページの第5項保健体育費までにかけては、職員給与費及び会計年度任用職員報酬等について、人事異動等に伴い必要額及び不用額を増額・減額するものです。

次に、補助執行の事務について御説明いたしますので、16ページから19ページの辺りを御覧ください。16ページの下の方です。第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費につきましては、職員給与費及び次ページにわたりまして会計年度任用職員報酬等について、人事異動等に伴い必要額を増額するものです。

18ページ、19ページを御覧ください。第2目児童育成費中、説明欄3の6、一時預かり事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている一時預かりを実施する市内幼稚園に支援金を交付する経費といたしまして、40万円を増額するものです。

説明欄3の8、放課後児童クラブ事業につきましては、同じく国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている民間放課後児童クラブ管理者に支援金を交付する経費といたしまして、7万4,000円を増額するものです。

説明欄4の2、民間保育所等運営支援事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている認可保育園、小規模保育

施設等に支援金を交付する経費といたしまして、584万4,000円を増額するものです。

説明欄7の1、小児医療費助成事業につきましては、小児医療費助成制度の拡充に伴う電算システムの改修と、新たに対象となる小児分の医療証などを作成する経費として261万5,000円を増額するものです。

説明欄11の1、児童育成事務費につきましては、概算で収入済みの令和3年度の国庫負担金などの額の確定に伴い、返還見込み額1億1,644万3,000円を計上するものです。

第5目児童福祉施設費のうち、説明欄1の1及び1の2につきましては、職員給与費及び会計年度任用職員報酬等について、人事異動に伴い不用額を減額するものです。

20ページ、21ページをお開きください。説明欄2の1、湘南保育園運営事業につきましては、電気料金等の改定による予算不足見込額34万9,000円を、同じく説明欄3の1、小坪保育園運営事業につきましては、電気料金の不足見込額及び老朽化した給食調理室のオープン購入に要する経費として277万1,000円を増額するものです。

48ページ、49ページをお開きください。債務負担行為の補正につきまして御説明いたします。令和5年4月から小坪保育園の給食調理業務を直営から委託へ移行するに当たり、令和4年度中に業者を選定し、年度内に業務引継ぎ等を行う必要があることから、後年度に債務を負担する行為ができる限度額1,630万2,000円を設定するものです。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

それでは、ただいま説明いただきました。本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件については御異議がないようですので、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第6「報告第17号」を終わります。

◎日程第7「議案第10号返子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」

○大河内教育長

日程第7「議案第10号返子市教育委員会点検・評価に関する報告書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

議案第10号逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和4年度（令和3年度対象）逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書の作成につきましてお諮りをするものです。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、本年6月定例会において御承認をいただきました方針に基づき、点検評価を行い、その報告書を作成するものです。

それでは、報告書の概要について、ページを追って御説明いたします。5ページをお開きください。こちらには報告書の趣旨、点検・評価の対象及び方法、評価者等について記載してございます。

ページをおめくりいただきまして、6ページ、7ページには、関連する法律の抜粋を掲載しております。

11ページから18ページにかけては、令和3年度における教育委員会の活動状況を記載してございます。

21ページですが、こちらが点検及び評価の対象の一覧となります。市の総合計画の5つの柱の1つである「共に学び、共に育つ「共育」のまち」以下に設定された取組と、その方向、それぞれの取組における目標及び担当所管課の一覧となります。

23ページ以降、86ページまでが今の一覧にございましたそれぞれの目標ごとの評価シートとなります。評価の対象となっているそれぞれの目標につきまして、担当課が自己評価を行い、外部有識者の意見をいただいた上で、今後の課題と取組の方向性を整理いたしました。

89ページから94ページにかけては、お2人の学識経験者からの御意見、御助言を記載してございます。まず、89ページ、佐藤先生ですが、佐藤先生からは、各分野ごとの御意見をいただいたほか、全体にわたっての御指摘として、経営の観点からは何らかのリターンすなわち地域の活性化や課題の解決といった評価の観点についての実態把握に努め、報告書を作成することが望ましいという御意見をいただきました。また、教育委員会の活動につきましては、委員さんの負担増を避けた上で、学校だけでなく、社会教育施設や事業に関しても訪問等の対象に加えることも御意見として付されています。

92ページからは、大川先生の御意見、御助言となりますが、コロナ禍でもできることに取

り組んだことについて、前向きな評価をいただいております。併せて、数値では読み取れない事柄の把握、分析を行い、次年度の取組に生かしていくことが、よりよい教育施策の実現につながるという御意見をいただいております。

また、両委員から、コロナ禍における目標設定について、実態に合わせて見直しをしてもよかったのではないかという趣旨の御意見をいただいております。総合計画におきまして、2018年度に設定した4年後、2022年度末の目標に対する達成度を評価をしてきてございますので、コロナ禍のような状況変化に柔軟に対応できていない状況でございます。こちらについては、教育委員の皆様からも御指摘をいただいているところです。現在の総合計画が今年度の末で改定となりますので、新しい総合計画となるタイミングに合わせて点検・評価についてもどのような手法で行っていくかというのを改めて検討していきたいと考えております。

報告書の説明は以上になります。本報告書につきましては、議決をいただきましたら来年1月の第1回市議会定例会に提出をし、市ホームページなどで公表をする予定でございます。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○福田委員

教育委員会の活動の中で、佐藤先生かな、勉強会のことがちょっと触れられていて、多分勉強会という形で記載されていると、何をやっているか分からないというところがあって、その点がやはり指摘事項だったと思うのですね。その都度いろいろ課題を勉強会の題材として取り上げているので、もちろん全部書く必要はないのですけれども、そういう検討した課題なんかも記載していくと、もっと分かりやすい、どんな活動をしているのか分かりやすいのかなというのがありますね。社会教育施設に関しては、懸案事項で、学校だけでなく、全体のこの教育委員会管轄の機関をめぐるということ、この指摘は受け入れていきたいと思えます。すごく大事なことだと思います。

○佐藤教育部次長

ありがとうございます。今おっしゃられたように、事務局のほうでも勉強会については勉強会ということではなくて、もう少しきちんと、分かるような説明をしていきたいと思えます。それから、社会教育施設への視察につきましても、前々から事務局で日程を調整しなければいけないところ、なかなかできてございませんが、早急に実施し、次年度の結果には残していきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

そのほか、委員から。

○福田委員

あと1点だけ、いいですか。全体を通して、各部門が一生懸命このウィズコロナという、非常に困難な状況下で活動しているということが分かりました。これからはウィズコロナなのか、アフターコロナなのか、ポストコロナなのかよく分かりませんが、また変わってくるわけですね。そういう中で、今回の経験を生かしながら、次にどう展開していくかということも考えていかなければいけない課題かなというのと、それから、外部委員が指摘された点を、次につなげるという、やはり外からの見え方というのはすごく大事で、指摘されたことを受けて、次の年次に向けて取組を考えていくというようなことをやっていけば、いわゆるつなぐという形ですね。活動がつながって、なおかつ私的に向上していくということになると思いますので、同じことを繰り返すのではなくて、やはり改善にぜひ努めていただきたいなど。でも、全体的に見ていたら、本当に一生懸命やられているという印象を受けました。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほか、委員からありますか。よろしいですか。

○高橋委員

この間行われたスポーツの祭典に私ちょっと参加させていただきましたので、感想といただきますか、述べさせていただきます。とにかく、いっぱい人が集まって、やはりちょっとうっふんを晴らすではないですけども、そういう場がみんな、子ども・大人も楽しんでいる様子が感じられました。これは今回の先生の意見や助言の中で、昨年度だと思いますが、スポーツの祭典は世の中の対応しながら、可能性を模索しつつ実施できたというふうに評価いただいているのですが、本年度の場合もやはりそういったものがしっかりできているのと、やはりこういう生活をもう3年ぐらい続けていると、何かその上にこういうことができるというような感覚がもうみんなの中にも根づいてきているということがあるのかなと思います。

福田委員がおっしゃったように、これからウィズなのかアフターなのか、ありますけれども、また新しいそういったものの取り組み方が、いろいろなことを考えて、やはりみんなそういうスポーツの祭典やアートフェスティバルだとか、いろいろなものについては、やはり自然の欲求としてそういうものがどうしてもあるのだと思いますので、その辺を数値目標とかいろいろな、そういうことにとらわれることなく、時代に合わせた、状況に合わせた形

で、やはり継続していくということが大切なのかなというふうに感じました。以上です。

○大河内教育長

昨年度に引き続き、祭典の担当を担っていただきました。ありがとうございます。

○福田委員

2年間とか3年間のブランクって、すごく大きくて、今年2年ぶりとか3年ぶりでいろいろな催し物が再開されたのですね。そこに実はたくさんの人たちが集まってきているという話を聞いて、いかにこういう公的・私的な別としても、活動に飢えているかという、飢えていると言ったら怒られるけれども、望んでいたのかということがあるので、その期待に応えていかなければいけないというのが、やはりこれからの課題ですね。何もしないというのは楽ですけども、やはり皆さんとともに活動を展開していくというのが我々の大きな課題だと思います。

○大河内教育長

ありがとうございます。やめることは簡単ですけどもね。工夫してやはり、何をやるかというところが大事なので、貴重な御意見ありがとうございます。ほかございませんか。

それでは、御質疑、御意見がないようでございますので、議案第10号について表決に入りたいと思います。議案第10号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第7「議案第10号」を終わります。

◎日程第8「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○出居療育教育総合センター主幹

私のほうからは、教育研究相談センター主催の夏季研修会について御報告いたします。令和4年度教育研究相談センター夏季研修会まとめを作成しましたので、御報告させていただきます。お手元の資料のほうを御覧ください。

今年度の夏季研修会は、集合のみの研修、集合とオンラインを併用した研修、オンラインのみの研修と、3つの形態で実施しました。全27講座中13講座でオンラインを活用しました。

集合及びオンラインそれぞれの参加人数は表のとおりとなっております。逗子市教育研究会と共催した研修は7つありました。また、本年度は横須賀市及び葉山町にも研修を案内しました。表中の他市町の人数は、横須賀市及び葉山町からの参加人数を表しております。参加者を集約する際に、小・中学校を区別せずに集約してしまった関係で、他市町の人数のところが小・中学校を合わせた人数となっておりますことを御承知おきください。

経験年数及び評価は表のとおりとなっております。評価の具体になりますけれども、こちら今回アンケートの回収を、紙とそれからグーグルフォーム、オンラインを使った形になりますけれども、その2つの方法でそれぞれ無記名で行いました。必ずしも参加者全員分を回収することができませんでした。したがって、無回答の欄には未回収の人数も含まれていることを御承知おきください。平均の数値は、無回答を含めて4段階で評価されたものをもとに算出しています。どの講座も受講者からの評価は上々であったと捉えております。

2年ぶりに集合での研修を実施できたこともあってか、グループ活動では積極的に意見交換をしたり、情報共有をしたりする様子が見られ、感想用紙にもグループ活動の感想が多く書かれていました。

ハイブリッド研修のオンラインについては、事務局の人数や設備の都合上、会場内を定点で映し出す配信だったため、見づらさですとか聞こえづらさが生じた場面がありました。グーグルフォームの感想の中には、グループ活動の様子から、会場で参加すればよかった等の感想もあり、事務局としても集合で研修を実施する意味を改めて問い直す機会となりました。集合・オンラインそれぞれのよさが研修の効果につながるよう、運営の反省や受講者のアンケートも参考にしながら、次年度に向けて計画していきたいと思っております。以上でございます。

○大河内教育長

星山委員も当日来ていただいて、研修会に来てもらいましたけれども。今、説明がありましたけれども、各委員の皆様から御質疑、御意見ございませんか。

○星山委員

1つだけ。ここの研修のところで、ちょっと分かりにくいかと思うのですが、私が参加させていただいているところは、子ども理解と自分理解を深めようというところで、3つ、ちょっと初級・中級・上級のような感じで、分かれてグレード制にはなっているのですが、基本的に自分と他者の理解と、あとサポートの方法のケーススタディー的なことが入っているのですが、教員研修が主なのですが、教員だけではなかなか難しい面がありまして、ちょっと分かりにくいかと思うのですが、試行としてサポーターの方の参加

が若干名ですけど入っているのですね。会場の都合もあって、これ以上難しいのですが、このやり方では。でも、私もいろいろなところでいろいろな試みをさせていただいていますが、今までの中で一番効果的だったのは、多分参考に申し上げるだけですが、小学校や中学校の体育館などを会場にしまして、保護者の方と教員が共に学ぶデザインというもので、多様性の尊重ということ、結局、何が正しいとか正しくないじゃなくて、やはり話し合う機会を見つけて、みんなが思っていることを、対立ではなくて対話していくということが、やはりとても効果的だったと思うのです。それが直結して、いじめや不登校の予防に結びつくかどうか分からないのですが、やはり、そこで初めて発見があったりするのですが、教員は教員同士だと、どうしてもその目線になり、保護者は保護者同士だとその目線になるのですが、適度に混じり合うことによって、相互理解というのが非常に進むなということを思っているのです。逗子も少し先駆的にトライして下さって、よかったかなと思います。またこれからコミュニティ・スクールですとか、あといろいろな試みで活動が戻ってくる中で、やはり対立ではなくて対話とか、少しふだん考えられないことをじっくり時間をかけて話し合う研修というのは非常に効果的ではないかなと思いましたので、人数たくさん集めていただいて、運営も大変だったと思うのですが、今回もすごくよかったかなと思います。お礼と、あと今後こういう形で少し、学ぶ受講者の人の質というのも多様にしていけるといいかなというふうな感想です。ありがとうございました。

○大河内教育長

ありがとうございます。

○若林委員

この研修の6番の幼児教育から学校教育へ、子どもの姿から考えることの研修は、たしか幼・保・小の連携の部分の中であつたと思うのですが、うちのほうからも参加しましたけど、今やはり市長もいる中で、いじめ防止という手前の幼・保・小の接続というところを、やはり大事だということが考えられています。ぜひ、前々から学校の先生が保育園・幼稚園の現場に来て子どもの姿を知るとか、逆もあって、その関わりが何か今全く、コロナもあつたのですけれども、できてなくて、ものすごい現場でも不安なところなので、そういった機会も積んでいくのであれば、幼・保・小の接続のほうも、ぜひ自分の力となると思いますので、お願いいたします。なかなか事務方がどうしていいのかが、小学校の先生も、1年生の先生がスタートカリキュラム、考えていらっしゃる方もいて、保育園は保育園でアプローチを考えてはいるのですけれども、やはりそこはつながっていかないと、一緒に考えないと駄

目なのだなというのがあるので、地区ごとでもいいので、ぜひやっていきたいなと思います。

○大河内教育長

つながりの中で成長してきていますからね。

○若林委員

そうなのです。ぷちっと切るわけにいかないのです。

○大河内教育長

学校へ行くと、そこだけでね、切っちゃうと、今まで何だったのという形になると思います。

○若林委員

そうですね、知ってもらいたいところもあります。

○大河内教育長

大事ですよ。ありがとうございます。

○福田委員

今の話で言うと、幼・保・小、それから小・中というのもあるのですよ。だから、連携ですね、連携の仕組みというのが、実際問題としては動いてないというふうな声をちょっと聞きまして。理屈は分かっている。問題点も見えている。だけど、それをどうやって解決していくのかというところが、現実には動いてないところを、先生方もある種危機感を持っておられるので、何とかうまくつなげる手だてを考えていけたらなと思いますね。

○大河内教育長

今の幼・保・小または中までの連携の、所管のほうで何かありますか。

○出居療育教育総合センター主幹

今のお話の部分ともつながるかと思うのですが、実は今回の幼・保・小の研修をきっかけに、たまたま同じグループになった関係で、小学校の先生が夏休みの間に保育園のほうへ見に行って、ただ見ただけではなくて、実際にその中で子どもたちと一緒に活動をされたという話を伺いました。そのようなこともございますので、やはり幼稚園・保育園の先生と小学校の先生と、一緒になって活動するというのも、またそういうきっかけにもなるのだなということも改めて分かりましたので、そういう機会を、なかなかお忙しい中なので、たくさんというわけにはいかないかもしれませんが、つくっていく必要があるのだなということを感じました。以上です。

○大河内教育長

やはり、じかに対面で話すというのが、すごくいいですね。私もトイレ休憩で廊下に出るのですけれども、今までになかった研修じゃないですか。すごく和やかな雰囲気ですね。今のお話については、もうその研修の成果がきちっと出ている。本来もっとあるべき姿なのですけれどもね。報告ありがとうございました。

その他、委員の皆さんありますか。

○星山委員

今ので思い出したのですけれども、またちょっと違うことで恐縮ですけど、さっきのブロックごとに幼・保・小・中の先生とか、本当は地域の方も一緒に学び合うデザインはすごく、ほかでやりましたけれども、すごく有効でした。練馬区という大きいところなんですけど、全部できたので、全部やろうとしたので、しかしそこは何と、総務が管轄していらしたので、えっと思ったのですけど。どこがなさっても、それこそ連携だからと思います。全部ここというわけではないかもしれないですけど、ここにいらっしゃる相当の課の方が絡むところではないかなと思うので、譲り合わないで、ぜひ企画していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○大河内教育長

新たな形の創造も含めてね、検討の一つにさせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかありますか。

それでは、委員の皆様方からその他議事として何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会につきましては、11月24日（木曜日）2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第5「報告第16号令和4年度返子市奨学金受給者の追加給付決定について」

○大河内教育長

日程第5「報告第16号令和4年度返子市奨学金受給者の追加給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ないでしょうか。

（全員異議なし）

御異議がないと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に関係する職員以外の方は退席をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

(休 憩)

(再 開)

○大河内教育長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。